

令和7年度富山県同行援護従業者養成研修事業実施要綱

1 目的

視覚障害者の地域における自立生活及び社会参加を促すため、視覚障害者の外出時における移動支援や視覚情報の提供に必要な知識、技能を修得することにより、同行援護サービス提供者の養成及び技術向上を図ることを目的とします。

2 実施主体

富山県厚生部障害福祉課

3 委託先

社会福祉法人富山県視覚障害者協会

4 研修カリキュラム及び受講対象者

- (1) 本研修は、同行援護従業者養成研修〔一般課程・応用課程〕とし、各課程のカリキュラムは、別紙「令和7年度富山県同行援護従業者養成研修プログラム」のとおりとします。
- (2) 各課程の受講対象者
心身ともに健康であり、視覚障害者の、安全かつ快適な移動の支援が実施できる者
 - 一般課程
県内の障害者総合支援法上の指定（又は基準該当）同行援護事業所や居宅介護事業所に勤務している者又は今後勤務する予定のある者
 - 応用課程（次の①～③のすべてに該当する者）
 - ① 県内の障害者総合支援法上の指定（又は基準該当）同行援護事業所でサービス提供責任者となっている者又は今後なる予定のある者
 - ② 同行援護従業者養成研修一般課程を修了した者
 - ③ 実務者研修修了者若しくは介護職員初任者研修（従前のホームヘルパー1級・2級課程）修了者又は介護福祉士

5 定員

一般課程：30名

応用課程：30名

* 1事業所あたりの募集人員は、一般課程2名以内、応用課程1名とします。

* 受講希望者が定員を上回った場合は、同行援護事業所及び居宅介護事業所等所属を考慮の上、選考します。

6 実施日

一般課程（4日間）：7月24日（木）、7月25日（金）、7月29日（火）7月30日（水）

応用課程（1日間）：8月26日（火）

7 研修会場

一般課程：富山県民共生センター「サンフォルテ」研修室 304（富山市湊入船町 6-7）

応用課程：富山県民共生センター「サンフォルテ」（富山市湊入船町 6-7）

及び富山駅周辺

8 修了証の交付

全科目を修了した者に対し、当該研修課程の修了証明書を交付します。

9 経費

一般課程受講者：受講料 2,000 円、テキスト代 3,000 円（研修初日に徴収）

応用課程受講者：受講料 2,000 円（研修初日に徴収）

※令和 7 年度のカリキュラム改正のため、令和 6 年度以前に一般課程を受講し令和 7 年度に応用のみを受講する場合、受講料のほか、テキスト代 3,000 円が別途かかります。

※応用課程受講者は、一般課程で使用したテキスト及びアイマスクをご持参ください。

（テキスト及びアイマスクをなくされた方は別途購入できますので、ご相談ください。）

なお、旅費は受講者の負担とします。

10 受講の申込み

申込方法：別紙受講申込書及び添付書類を下記宛てに郵送又は持参

※宛先記入のうえ、110 円切手を貼った返信用封筒（長形 3 号）を申込書 1 通ごとに 1 枚同封すること。

（提出先）〒930-0077 富山市磯部町 3-8-8

社会福祉法人富山県視覚障害者協会

TEL：076-425-6761 FAX：076-425-9087

申込期限：令和 7 年 6 月 27 日（金）（厳守）

ただし、定員になり次第、募集を締め切ります。

11 受講者の決定

受講者の決定は富山県厚生部障害福祉課が行い、令和 7 年 7 月 7 日（月）までに通知します。なお、受講決定を受けた者以外の受講は認めません。